

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 2月14日

【会社名】 日本コンセプト株式会社

【英訳名】 NIPPON CONCEPT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松元 孝義

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目 2番 2号

【電話番号】 03-3507-8812(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 若園 三記生

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目 2番 2号

【電話番号】 03-3507-8812(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 若園 三記生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 株式会社商船三井（以下、「商船三井」といいます。）

主要株主でなくなるもの 山中 康利

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

商船三井

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	個	%
異動後	13,098個	10.00%

(注) 1. 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、平成29年12月31日現在の総株主の議決権の数130,956個に基づいて算出しております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」は、少数点以下第三位を四捨五入しております。

山中 康利

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	19,919個	15.21%
異動後	13,379個	9.65%

(注) 1. 異動前の「総株主等の議決権の数に対する割合」は、平成29年12月31日現在の総株主の議決権の数130,956個に基づいて算出しております。

2. 異動後の「総株主等の議決権の数に対する割合」は、平成30年2月19日付の株式譲渡に伴い減少する議決権の数6,540個を差し引いた議決権の数を分子とし、平成29年12月31日現在の総株主の議決権の数130,956個に平成30年2月13日付取締役会で承認された第三者割当増資により増加する議決権の数7,705個を加えた数を分母として算定しております。

3. 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成30年2月19日(株式受渡期日)

(4) その他の事項

当該異動の経緯

当社は、商船三井が当社代表取締役社長である松元孝義（個人）の保有株式655,800株及び取締役副社長である山中康利（個人）の保有株式654,000株を平成30年2月19日付けで譲渡（以下、「本譲渡」といいます。）により譲り受ける予定であることを確認しています。

なお、本譲渡が行われた場合、商船三井が保有することとなる当社株式は、第三者割当増資により取得する770,500株（平成30年3月1日払込完了予定）と合計して2,080,300株（議決権数20,803個）となり、当社の発行済株式総数13,867,963株の15.00%（平成29年12月31日時点の総議決権数130,956個に対する割合は15.89%、小数点以下第三位四捨五入。）にあたります。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 60,044万円

発行済株式総数 普通株式 13,098,000株

以上